

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年4月28日(2016.4.28)

【公表番号】特表2014-503303(P2014-503303A)

【公表日】平成26年2月13日(2014.2.13)

【年通号数】公開・登録公報2014-008

【出願番号】特願2013-546720(P2013-546720)

【国際特許分類】

A 6 1 M 5/32 (2006.01)

A 6 1 M 5/28 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 5/32

A 6 1 M 5/28

【誤訳訂正書】

【提出日】平成28年3月8日(2016.3.8)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0062

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0062】

支持ボディ1.2は実質的に外側ボディ1.3内に受けられる。第3のクリップ1.3.8は外側ボディ1.3と支持ボディ1.2とを一緒にロックするために、第2のノッチ1.2.5に掛止めし、そしてそれ故に、外側ボディ1.3の支持ボディ1.2に対する遠位方向Dへの並進運動を阻止する。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0065

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0065】

図5は、注射行程の端における注射デバイスIの断面図を示す。薬剤の用量は完全に排出されている。ニードルシールド1.1は実質的に中空外側ボディ1.3内に受けられる。枢動アーム1.2.2は半径方向内向きに収縮し、そしてバレルカラー2.2.1を係合する。プレフィルドシリンジ2はこれで、第2のノッチ1.2.4を係合する第3のクリップ1.3.8により外側ボディ1.3に取り付けられる支持ボディ1.2にロックされる。注射部位からの注射デバイスIの取り外し時に、外側ボディ1.3及びそれに連結されたプレフィルドシリンジ2は、エネルギー付与された圧縮ばね1.4により安全位置PSに向いて近位方向Pに駆動される。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

- 注射の前後にプレフィルドシリンジ(2)の注射針(2.1)をカバーするように適合されるニードルシールド(1.1)、

- プレフィルドシリンジ(2)のバレルカラー(2.2.1)と係合するように適合される少なくとも1つの枢動アーム(1.2.2)を備えた支持ボディ(1.2)及び

- 斜角セクション(1.3.7)を含んでなる第1の内側スリーブ(1.3.5)を備えた外部ボディ(1.3)、ここで外部ボディ(1.3)は、プレフィルドシリンジ(2)が、外部ボディ(1.3)をニードルシールド(1.1)に対して遠位方向(D)に手動で平行移動させることによって、遠位方向(D)に平行移動し得るように、プレフィルドシリンジ(2)に解除可能に取り付けられるように配置されている、

- ニードルシールド(1.1)及び外部ボディ(1.3)を互いに離れて付勢する安全デバイス(1)内に配置された圧縮ばね(1.4)

を含んでなるプレフィルドシリンジ(2)のための安全デバイス(1)であって、

ここで、ニードルシールド(1.1)、支持ボディ(1.2)及び外部ボディ(1.3)は互いに対し入れ子式にするように配置され、そして斜角セクション(1.3.7)は、一体蝶番(1.2.3)によって支持ボディ(1.2)に連結される枢動アーム(1.2.2)に当接して、枢動アーム(1.2.2)を半径方向内向きに偏向させ、そして薬剤の用量が排出された後、プレフィルドシリンジ(2)を支持ボディ(1.2)に恒久的にロックするように枢動アーム(1.2.2)をバレルカラー(2.2.1)に掛止するように配置され、

ここで、注射部位からの注射デバイス(I)の取り外し時に、外部ボディ(1.3)及びそれに連結されたプレフィルドシリンジ(2)は、エネルギー付与された圧縮ばね(1.4)により安全位置(PS)に向いて近位方向(P)に駆動されるように、外部ボディ(1.3)上の1つ又はそれ以上の第3のクリップ(1.3.8)は、外部ボディ(1.3)と支持ボディ(1.2)とを一緒にロックするために、支持ボディ(1.2)における1つ又はそれ以上の第2のノッチ(1.2.5)に掛け止めし、そしてそれ故に、外部ボディ(1.3)の支持ボディ(1.2)に対する遠位方向(D)への並進運動を阻止するように配置される、上記安全デバイス。

#### 【請求項2】

支持ボディ(1.2)はプレフィルドシリンジ(2)のプランジャ(2.4)を支持ボディ(1.2)に取り付けるように適合される第1のクリップ(1.2.1)を含むことを特徴とする、請求項1に記載の安全デバイス(1)。

#### 【請求項3】

外部ボディ(1.3)の第2のクリップ(1.3.3)は、ニードルシールド(1.1)に掛け止めニードルシールド(1.1)に対する外部ボディ(1.3)の並進運動を阻止し、そしてここで外部ボディ(1.3)は、ニードルシールド(1.1)に対する外部ボディ(1.3)の並進運動を可能にするように、手動で作動して、第2のクリップ(1.3.3)を半径方向外向きに偏向させるように配置される解除エレメント(1.3.4)を含むことを特徴とする、請求項1又は2に記載の安全デバイス(1)。

#### 【請求項4】

支持ボディ(1.2)は第1のノッチ(1.2.4)及び第2のノッチ(1.2.5)を含み、そして外部ボディ(1.3)は、第1のノッチ(1.2.4)に突入して、外部ボディ(1.3)に対して第1の位置(P1)に支持ボディ(1.2)を保持するように配置される第3のクリップ(1.3.8)を含み、そして第3のクリップ(1.3.8)は、第2のノッチ(1.2.5)に突入して、外部ボディ(1.3)に対して第2の位置(P2)に支持ボディ(1.2)を保持するように配置され、ここで、第1の位置(P1)における支持ボディ(1.2)は外部ボディ(1.3)の端壁(1.3.2)から間隔を置いて離れて配置され、そして第2の位置(P2)における支持ボディ(1.2)は端壁(1.3.2)に近位方向(P)に当接することを特徴とする、請求項1～3のいずれか1項に記載の安全デバイス(1)。

#### 【請求項5】

外部ボディ(1.3)の第1の内側スリーブ(1.3.5)は、支持ボディ(1.2)に半径方向に隣接するように配置されることを特徴とする、請求項1～4のいずれか1項に記

載の安全デバイス(1)。

【請求項6】

請求項1～5のいずれか1項に記載の安全デバイス(1)及び注射針(2.1)を備えたプレフィルドシリンジ(2)を含んでなる注射デバイス(I)。

【請求項7】

プレフィルドシリンジ(2)は、後退位置(PR)から前進位置(PA)へのニードルシールド(1.1)に対するプレフィルドシリンジ(2)及び支持ボディ(1.2)のジョイント並進運動を可能にするように、第1のクリップ(1.2.1)により支持ボディ(1.2)に堅固に取り付けられたプランジャ(2.4)を含み、後退位置(PR)における注射針(2.1)は、ニードルシールド(1.1)によってカバーされ、そして前進位置(PA)における注射針(2.1)は、ニードルシールド(1.1)から遠位方向(D)に突出することを特徴とする、請求項6に記載の注射デバイス(I)。

【請求項8】

エネルギー非付与又はほんのわずかにエネルギー付与された圧縮ばね(1.4)は、ニードルシールド(1.1)及び外部ボディ(1.3)を互いから離れて付勢することを特徴とする、請求項6又は7に記載の注射デバイス(I)。

【請求項9】

内向きに偏向した枢動アーム(1.2.2)は、バレルカラー(2.2.1)と係合してプレフィルドシリンジ(2)を支持ボディ(1.2)にロックするように配置されることを特徴とする、請求項6～8のいずれか1項に記載の注射デバイス(I)。

【請求項10】

圧縮ばね(1.4)は、支持ボディ(1.2)にロックされたプレフィルドシリンジ(2)を前進位置(PA)から安全位置(PS)まで駆動することが可能であり、外部ボディ(1.3)の第3のクリップ(1.3.8)は、第2のノッチ(1.2.5)へ突入して外部ボディ(1.3)を支持ボディ(1.2)にロックすることを特徴とする、請求項9に記載の注射デバイス(I)。

【請求項11】

ニードルシールド(1.1)は、シリンジバレル(2.2)の外径に対応する内径を含む第2の内側スリーブ(1.1.1)を含むことを特徴とする、請求項5～10のいずれか1項に記載の注射デバイス(I)。